

第1回総合教育会議会議録

令和2年6月22日（月）

場所：国立市役所 第1会議室

出席者

教育委員会	市長	永見理夫
	教育長	是松昭一
	教育長職務代理者	山口直樹
委員	委員	猪熊緑
	委員	操木豊
職員	委員	大野孝儀
	教育次長	橋本祐幸
	生涯学習・文化・スポーツ推進担当部長	雨宮和人
	教育総務課長	高橋昇
	教育施設担当課長	古川拓朗
	教育指導支援課長	市川晃司
	指導担当課長	荒西岳広
	給食センター所長	土方勇
	公民館長	石田進
	図書館長	氏原恵美
	政策経営部長	宮崎宏一
	政策経営課長	箕島紀章
	子ども家庭部長	松葉篤
	児童青少年課長	川島慶之

国立市教育委員会

令和2年度 第1回総合教育会議 協議・調整事項

○新型コロナウイルス感染症に関する課題とその対応について

○就学前教育と小学校教育の一層の充実に関する研究協力地区事業
について

第1回総合教育会議会議録

令和2年6月22日（月）

場所：国立市役所 3階 第1会議室

国立市教育委員会

○【橋本教育次長】 皆様、こんにちは。定刻になりましたので、ただいまより令和2年度第1回総合教育会議を開催いたします。私です、進行を務めさせていただきます教育次長の橋本と申します。よろしく願いいたします。すみませんが、着座にて今後説明させていただきます。



○1 市長あいさつ

○【橋本教育次長】 初めに、当会議の主宰者であります永見市長より開会の御挨拶をお願いいたします。

○【永見市長】 皆さん、こんにちは。今日は足元が非常に悪い中、お集りいただきまして、ありがとうございます。

地方教育行法が平成27年に改正されまして、総合教育会議というのが開催されることになって、早いもので6年ですかたつということで、長年、国立市の教育行政にご貢献いただきました嵐山委員が退任されまして、大野委員が今日初めてこの会議に出ていただくこととなります。新しい視点からのご発言を期待しておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

今日は議題を2つ考えておりますけれども、新型コロナウイルスの関係で教育関係、あるいは市長部局のほうも大変な影響を受けております。今、徐々に平常に戻りつつありますけれども、教育のほうも大変な、学校が休みになって、夏休みも授業をせざるを得ないということもあるように聞いております。

そういう中で、1点目の議題としては、こういうコロナの中において、この間の評価をどうしていくのか、今後何を備えていかなければいけないのかということを経験からですが、事務局からその対応について一定程度報告をさせていただきます、一緒にご議論できたらと思っております。

2点目は、私が政策として導入しました幼児教育を一生懸命やっていこうではないかと、国立は。という中においてその幼児教育。幼稚園、保育園ですか。これと小学校を結ぶ幼保連携というもののモデル市に、研究市に国立市がなりましたので、その取り組みについて様々なご議論ができたところがございます。今日は1時間半という短い時間でございますけれども、有意義な会議にしていきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。



○2 教育長あいさつ

○【橋本教育次長】 どうもありがとうございました。続きまして、教育委員会を代表いたしまして、是松教育長より御挨拶をお願いいたします。

○【是松教育長】 皆さん、こんにちは。教育長の是松でございます。今、市長からお話を頂きましたように、総合教育会議が6年目に入るといって、この間、様々な協議をしてきたわけですが、総合教育会議の主な目的が2つありまして、1つは、教育の施策全般に関することについて、市長と教育委員会とで連携すべきところをしっかりと協議していくという点が1つ。それからもう1点は、子どもたちの生命、安全に関わるような重大な事態が発生したときには、教育会議でその対応をしっかりと図っていくということがございます。今回、新型コロナウイルスに関しては、まさにこの2点目の対応をしっかりと市長と教育委員会で図っていくことになろうかと思っております。

本来ですと、もう少し早くそういう対応のための会議を開けばいいではないかということになるの
でしょうけれども、いかんせん先ほど市長もおっしゃられましたように、教育だけの問題だけではなくて、
市長部局が関わる様々な広い行政分野において様々な課題が生じておりまして、市長のほうは
全ての住民全員の生命と安全のためのお仕事をなさっていらっしゃる中で、なかなかそういった時間
がとれなかったということだったと思います。

今回、ここでこういう議題を出していただいたことを感謝申し上げます。そうは申しましても、こ
の間、市長におかれまして様々に私どもが抱える、コロナウイルスから生じる教育課題についてご協
力やご尽力を賜っております。この6月議会でコロナ解決のための様々な予算。それから今後の2
次、3次の波が押し寄せてくる可能性がある中での対応策等の予算。そういったものをして総額で
2億2,400万円以上に上る予算措置を緊急にお認めいただいて、措置していただいています。そうい
った意味では本当に厚く感謝を申し上げる次第です。

そう申し上げましても、まだまだ様々な課題を抱えてこれからのウィズ・コロナの状態での教育施
策を考えていかなければいけないということになろうかと思っておりますので、今日はその点について、し
っかりお話をさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○【橋本教育次長】 どうもありがとうございました。



○3 教育委員あいさつ

○【橋本教育次長】 それでは、教育委員の皆様からも一言ずつお願いしたいと思っております。最初に、
教育長職代理者の山口教育委員、お願いいたします。

○【山口委員】 山口でございます。ひとつよろしく願いいたします。小・中学校も今日からほぼ
通常の形に戻って、給食も一般の給食になって、授業も午後までやることになったと聞いています。
ほかの事柄もだんだん以前の状態に戻りつつあると思うのですが、この空白であった3カ月、
空白と言っていいかどうかあれですけれども、この渦に巻き込まれた3カ月のことを何か無駄にしな
いで、プラスにするような方向を少しでも見ていければいいかなというのが、今、一番私が考えてい
ることです。今日もそういうことに関してのお話もあるかと思っております。よろ
しく願いいたします。

○【橋本教育次長】 どうもありがとうございます。続きまして、猪熊教育委員、お願いいたします。

○【猪熊委員】 こんにちは。今日もよろしく願いいたします。ほぼほぼ山口委員と同じような話
になってしまうかと思いますが、このコロナ禍で、気がつけば3カ月間家にいたということですが、
その間、授業ができないとか、先生とつながれないとか、いろいろ課題があったかと思いますが、今
回、予算も通していただけていて、各家庭でウェブ授業とかウェブを使って学校と連絡とかも取れる
ようになっていくということで、授業のこともありますし、今後もし、いわゆる普通の状態に戻った
ときでも、それが今度また違った方向に、何かいい方向に使っていけるような資材となっていけるこ
とを、今日、考えていけたらいいかなと思います。よろしく願いいたします。

○【橋本教育次長】 どうもありがとうございました。続きまして、操木教育委員、お願いいたしま
す。

○【操木委員】 こんにちは。よろしく願いいたします。本当にコロナの対応ということで、学校
も先生方もすごく大変な思いもされてきたのですけれども、やはりすごいなと思うのは、子どもたち
の教育の充実ということを常に皆様が考えてくださって、いろいろな工夫をされて、ピンチだったの

ですけど、そのピンチの中からのいろいろなチャレンジをしてくださって、そして今日に至っているのかなと思ひまして。本当にそういうところにまた教育委員会としてもたくさんの支援ができればいいのではないかなと思ひております。今日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○【橋本教育次長】 どうもありがとうございます。続きまして、大野教育委員、お願ひいたします。

○【大野委員】 よろしくお願ひします。私にとってはこの総合教育会議が初めての出席で、緊張しております。また教育委員の仕事の内容を少し調べようと思ひて、いろいろな方と話をしたりすればするほど、自分自身が何も分かっていないということが分かってくる、そんな今なのです。したがって発言は多分に的を外すことがあるかとも思うのですけれども、大いに的を外してもそんな意見を述べていけたらいいのかなと思ひております。以上です。

○【橋本教育次長】 どうもありがとうございました。



○4 配付資料の確認

○【橋本教育次長】 続きまして、配付資料の確認をさせていただければと思ひます。まずA4、1枚で「令和2年度第1回総合教育会議の協議・調整事項」というもの。それから総合教育会議資料No. 1としまして「新型コロナウイルス感染症に関する課題とその後の対応」。これはA4、2枚にホチキス留めでなっております。続きまして、資料No. 2でございます。「国立市における幼児教育環境の向上と幼保小連携の取り組みについて」。これもA4、2枚ものでございます。

どうでしょうか。過不足。よろしいでしょうか。大丈夫ですか。

では、すみません、先に進めさせていただきます。



○5 協議・調整事項 新型コロナウイルス感染症に関する課題とその対応について

○【橋本教育次長】 次に、協議・調整事項に入らせていただきたいと思ひます。まず1番目としまして、「新型コロナウイルス感染症に関する課題とその対応について」でございます。

今般の新型コロナウイルス感染症対策につきましては、市議会や教育委員会定例会においてご報告をさせていただいているところではございますが、ここでこれまでの対応を振り返り、どのような課題があったか、また、その課題に対してどのように対応していくかについて、学校関係、給食センター、また社会教育等の3つの観点、ポイントとして、担当よりご説明をさせていただきたいと思ひます。

まず、学校の対応について、指導担当課長からご説明をお願ひいたします。

○【荒西指導担当課長】 では、私のほうから、学校関係の対応についてご説明差し上げます。机上の資料のとおり、特に重要であると考えられる3点にまとめさせていただきました。

1点目は、「児童・生徒の学習に関すること」です。(1)に示したとおり、学習の遅れが大きな課題となっております。夏季休業日の短縮、土曜授業の増加、それから学校行事及び授業内容の精選、家庭学習との連携による効果的な授業展開。これらにより臨時休業中の学習の遅れを取り戻してまいります。

(2)は臨時休業中の学習課題の出し方についてです。今回の臨時休業中は5月11日に未習の学習内容を教科書に基づいて、前に進める学習課題を2週間分まとめて配布する取組を行いました。その結果、学びを進めることが難しい児童・生徒の把握と、それらの児童・生徒への支援が不十分な状況が見られました。

今後については、再び臨時休業を行う際に、G o o g l e社のクラウド型の教育支援システムG s u i t e等を活用して、児童・生徒の学習状況を随時把握するようにしてまいります。

さらに、学習についていけない児童・生徒への個別の支援体制を十分に整えた上で、未習の内容を家庭学習の中で取り組んでいくようにしてまいります。

大きな2点目は、「心身のケアも含めた児童・生徒及びその保護者とのコミュニケーションに関すること」です。

臨時休業中は、経験のない対応の中で試行錯誤の連続となりましたが、結果として学校からの児童・生徒やその保護者への関わりが不十分な面がございました。臨時休業後半からは児童・生徒の状況の把握について対応を変更いたしまして、週に一度の電話連絡を実施するとともに、「配布・回収日」という日を設けまして、保護者と直接コミュニケーションを図る機会を作りました。学校再開後は、全児童・生徒に心身の状況に係るアンケート調査を行いまして、支援が必要な児童・生徒に対し、個別に面談をするなどの対応を行ってございます。

大きな3点目は、「オンライン学習を実施する際の学校及び各家庭の環境等に関すること」でございます。臨時休業中に行ったアンケート調査によりまして、約300家庭が十分にオンライン学習を実施できる環境にないことが明らかになりました。

また、学校においては、現状の環境では、容量の多いデータを一斉に扱うことが難しい状況がございました。

対応といたしましては、都の補助金を活用したモバイルルータ及びタブレット型パソコンの家庭の貸し出しを行いまして、11月末まで全家庭のインターネット環境を整えることを行ってございます。現在準備を進めておりまして、7月の中旬に貸出を開始する予定でございます。ただ、11月末以降の臨時休業を実施する際には、家庭に貸し出したルーターの契約が切れてしまいますので、必要に応じて新たな補正予算を組むなど、対応が必要になってまいります。学校においては、明日審議されます第5号補正予算が通れば、今年度中に1人1台パソコンの整備を行うとともに、G I G Aスクール構想が目指す高速大容量のネットワーク環境を構築してまいります。以上です。

○【橋本教育次長】 ありがとうございます。続きまして、引き続き給食センターの関係につきまして、給食センター所長よりご説明をお願いいたします。

○【土方給食センター所長】 それでは、給食センターの今回の休業における課題と対策について、お話をさせていただければと思います。口頭での説明になります。よろしく願いいたします。

給食センターの学校給食提供につきましては、学校給食法に基づき、義務教育学校の教育の目的を実現するため、給食の実施をしております。したがって、去る3月3日より小・中学校全校が臨時休業となったため、コロナウイルス感染症防止の観点も踏まえ、給食の提供も停止したところでございます。この給食停止期間中には、真に給食が必要な家庭への支援について、いろいろな方面の方々から貴重なご意見を頂きました。それらを踏まえて、現状の課題や今後の対策について検討いたしました。

まずもって、そもそも学校給食を提供するに当たっての食材につきましては、その費用の100%を学校給食費で賄うことが規定されており、その目的以外に費用を支出することは制度上できないものでございます。

この前提に立って、児童・生徒全員ではなく、限られたあるご事情の特定のお子様たちに食材費を別途用立てて、給食センターの施設、設備や調理員を活用することを想定した上で、現時点では食缶

や個別の使い捨てにするかを含めまして、弁当箱の用意。一体どこに配送するのか、またどう配膳するのか等、課題は多いと考えられますが、第2波の感染防止が発生する前に、教育総務課、教育指導支援課、あるいは他部との協議・調整を図ることが必須となりますが、給食センターなりにどうしたことだったらできるのかという視点を持って前向きに検討いたしました。

具体的な今後の対策、支援策でございますが、まずは私において実施するに当たって、たたき台を8つの基本的な項目に分けて考察し、それを栄養士や調理員に確認していただきました。給食センター自体の給食停止期間中における真に給食が必要な家庭への支援について、実施に向けての計画案、いわゆる細目的なものについては、おおむね整っていると考えており、重ねてとなりますが、今後他部署との連携を図り、第2波を迎える前に準備万端整えていきたいと考えております。

私からは以上でございます。

○【橋本教育次長】 ありがとうございます。最後に「社会教育社会体育施設等について」です。生涯学習・文化・スポーツ文化推進担当部長よりご説明をお願いいたします。

○【雨宮生涯学習・文化・スポーツ推進担当部長】 それでは、お手数ですが、1枚おめくりいただければと思います。

社会教育施設の関係についてです。まず、初めに「休館等の状況」でございますけれども、表を御覧いただければと思います。その下には※印を書かせていただいているのですが、国立市においては、多くの市で早々に休館措置が取られる状況でございましたけれども、緊急事態宣言が発令されるぎりぎりまで開館をしてきたということがございます。

2点目です。「休館中の取組状況」ということで、図書館では電話によるレファレンス、予約済み資料の受け渡しを開館前に行いました。公民館においては、過去の公民館だよりをホームページに掲載いたしました。また、予約済み資料の受け渡しも図書館と同様に開始をしたところでございます。体育館、芸術小ホール、郷土文化館・古民家においても、ホームページ上に動画を掲載する中において、人が集まれない中で補完措置という形で取組をしたところでございます。

次に、今後の課題ということで、第2波、3波による休館ということ仮に想定したとすれば、皆様の「学ぶ・知る権利をどのように保障していくことができるか」ということがあろうかと思っております。それに対する対応策、案ということでございます。これは費用面も出てくるということがありますので、あくまで1例ということで挙げさせていただいております。

1番目は、やはりICT技術の活用だろうということでございます。電子書籍の導入ですとか、あるいはタブレット端末等による場の提供のための講座開催。これはいわゆる商品名になってしまうかもしれないのですが、Zoomですとか、そういう機能を使いこなせるように、皆さんができるような講座をすれば、1つの場所に集まらなくても講座あるいは話し合いができるということに資すると思っておりますので、そのようなことがやはり考えられるのかなということで挙げさせていただいております。またデジタル郷土館という形で、常設展示ですとか、収蔵品などをウェブ上で見られるということも1つの案として考えられるのかなと思っております。

ただし、※印に書かせていただいたのですが、これら手段を活用できない層、高齢の方々が多くなってくる部分があるかと思っておりますけれども、そのあたりの対応をどのようにしていったらいいのかなというところが、今後検証が必要だろうと考えております。

また、既に取り組んだところではありますけれども、予約済み図書、図書館、公民館での貸し出しというものも考えられるのだろうということでございます。

最後、社会教育委員の会での情報交換ということなのですが、過日社会教育委員の会を今年度初めて開催したところでございますけれども、様々な教育機関から代表の方々がお見えになられていますので、そこでのこの間の取組状況について、情報交換をさせていただきました。やはりいろいろな工夫をされていることがありますので、引き続きこのようなことをさせていただく中で、私どもの機能において活用できることがあるのかなのかみたいなところをやっていけたらいいのかなと思っております。

簡単でございますが、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○【橋本教育次長】 説明は以上でございます。



○6 意見交換

○【橋本教育次長】 ただいまの説明に対する質問も含めまして、市長を座長としてフリートーキング形式で協議をお願いしたいと思います。永見市長、よろしくお願いいたします。

○【永見市長】 ありがとうございます。これからフリートーキングといいますか、どこへ焦点を絞って話をしたいか、非常に難しいと思います。というのは、後ほど今話を聞いて、感想を聞いてみたいと思うのですが、私の問題意識から先に申し上げますと、初めてのことであったので、何とも判断はつかないのですが、危機管理という観点から言って、学校もそうですし、公民館、図書館もそうですし、社会教育施設、体育館もそうですけど、本当に全面的に閉めるということが、選択として第2波、第3波でもあり得るのだろうか。その選択は正しかったのだろうかということが1つあります。

どういうことかということ、接触を避けるということと、教育の必要性とか、機会を妨げないとか。あるいは家庭環境によっては、そういう場が必要な人がいたかもしれない。そういうときにオール・オア・ナッシングではなくて、様々な選択肢の中でこの場合はここまで、この施設はここまで。できなければこういう形ということが、次のときにはもう少し柔軟に考えられる必要があったのではないかなという感じを持っています。

それは結果論ですから、たまたま国立の場合には、今、確認されている方が8名ということですが、実際に市内でクラスターが出たということもありませんし、比較的安全なところで推移していることの気の緩みもあるかもしれませんが、本当にどうだったのかなということが問われているかなと思います。

それから2点目は、危機管理のときの意思決定は、教育委員会の意思決定と市全体の意思決定はどう関わるのだろうかという問題が常に疑問に残っていました。例えば、学校が全部閉めます。これは感染予防と。初期のころ学童へ行きました。学童は開けざるを得ません。受けざるを得ません。ものすごい子どもたちの数。これはちょっとおかしくないということが現実に起きていました。だんだん変わってくわけですが、そのときに本当にそういう危機管理の意思決定というのは、何をファクターとしてどう考えていくのだろうかということを、実はつくづく思いました。それで給食センター所長が言ったように、そういう意味ではある意味で言うと、食が必要な子どもたちの分まで取り残されてしまうことも現実に起きたのだらうと思います。

一方で、ちょっと長くなりますけれども、市長部局のほうはどうだったかということ、保健センターの保健師から始めて、フル稼働です。保育士もそうです。接触を避けるなんてことを言っている状況にはありませんでした。それから、高齢の市内の施設も全部やっています。ですから高齢者

の食の問題が出なかったのは、給食を配食してくださる民間の事業者の方が的確にやってくさいましたから、食に問題は起きませんでした。あるいはデイサービスも何も全部安全にできました。そういう意味では、オール・オア・ナッシングで社会を全部止めて、というのは民間企業のことを言っているのではなくて、社会的機能を持った部分を全部止めて、今回の選択はどうだったのかといたら、市長としてかなり考えなければいけない要素がありました。その意思決定は限られた条件の中でどうだったのだろうかということを今、反すうしています。

これは結論が出てくるわけではないのですが、ぜひそんなことも皆さんと一緒に考えられたらなと思っております。今、言ったようなことに引きずられることなく、様々な機関が説明した対応について、忌憚のない意見を聞かせていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

では、教育長から。

○【是松教育長】 コロナウイルスというのを初めて経験したわけですね。新型インフルエンザウイルスの経験はありますが、当時に比べると、もっとせば詰まった非常に危機感を持った対応を迫られたウイルスだったと思います。

だから右も左も正直我々も分からないです。何を根拠にしているのかということも分からない、行動の。学校が休校にしてくれと要請があったから、黙ってそれに従うべきなのか。いや、勝手に国立は大丈夫だからと判断しているのかといっても、何ら判断の根拠を持ち得なかったということがあります。

そうした中であつという間に3カ月が過ぎたのですが、この3カ月が、ただ一律に過ぎたのではないのです。様々な状況変化がありました。一番分かりやすいのは、3月の状況と4月の状況と5月の状況がまるで違っていったということなのです。

3月というのはちょっと思い起こすと、2月27日の夕刻です。7時ころですね。いきなり安倍首相が政府の専門家会議の中の会合で、3月2日から全国の小・中学校、高校全て春休みまで休校にしてくれと、一斉休校要請が出たのです。いきなり寝耳に水だったわけです、我々も。ただ、これに従わないという根拠も持っていないのです。この頃まだ実はコロナウイルスの感染者は、東京都なんかだと本当に10名行くか行かないかでぼつぼつと出ている程度なのです。ただ、世界的にはかなり出ていましたので、いつかは東京も何とかシュートというのでしたか、爆発感染する可能性がある。そうすると、ロックダウンになったり、様々な悪い影響も出るということで、とにかく、まずは子どもの健康と安全を第一に優先してくれということでした。

というのは、学校が一番3密の状況になるところであるし、子どもが感染すると、そのまま持ち帰ってそれが家族やあるいはお年寄りにかかる可能性が非常に高いということで、まずは子どもの感染率がどのくらいかということも分からない中で、とにかく感染を子どもの中で広げさせないという措置として、3月中はとにかく子どもを優先して自粛要請があったわけです。この頃はまだ一般の自粛要請というのは出ていない。

春休みが明けた4月7日ですか、緊急事態宣言が発令されて、子どもだけではなくて、いわゆる全国的に社会経済活動を自粛してくれ、外出を自粛してくれという強い要請が出ました。もうこの頃は4月に入っていて、東京都内でも1日に150人から200人という数の感染者がぼんぼん出ていました。そうすると、3月中は大したことはないのではないかと言いつつ、そんな中で学校教育活動を閉めてしまっているけど、子どもを学校に寄こしてもいいのではないかと、あるいは子どもに校庭を開放してもいいのではないかと、あるいはストレスがたまって行き場所がない子どもについて、あるいは

勉強が家庭ではできない子どもについては、学校に来させて、学校の中で勉強させてもいいのではないかという声も随分ありました。

ところが4月にこの緊急事態宣言が出て、それから4月中にこれだけ東京都内でもオーバーシュートに近いような状況の感染者が出始めると、そんな声はぷつぷつ消えるのですね。私ども4月6日と7日に始業式と入学式をあえて敢行しました。これは本来やるなという声も多かったのです。あるいは東京都の教育委員会はやらないということで都立校はやらなかったのですが、国立市としては少なくとも年度の当初、子どもたちの顔だけはしっかり見ておかないといけない。担任と家庭と子どもがしっかりスタートの段階でまずは顔合わせをしておかないと、この後どのくらい続くか分からないコロナの影響下の中で、何らコミュニケーションが取れなくなるということで、あえて6日、7日の2日間は子どもたちを学校に登校させました。

正直私めちゃくちゃ怒られました、いろいろなところから。なんてことをやるのだと。そんなことをやって責任が持てるのかということまで言われましたが、結果的にこれはなんとか行えて、子どもたちの中でも感染が出ることはありませんでした。しかし、4月中はこんな形でとにかく前に出ていたような、少なくとも学校で何かやれという声はぷつと消えてしまうのですね。

それで、ゴールデンウィークが明けたころに、これで恐らく様々な活動が再開するかなと思ったのですが、まだまだ感染がくすぶっているということで、一応5月いっぱいはこの緊急事態宣言が全国的にも延長された。延長されたのですが、5月の途中くらいからだんだんだんだん感染者数が下火になってきました。

こんな中でだんだん、いわゆる緊急事態宣言の緩和ムードが少しずつ出てきたのが5月です。それで39県は早々と緊急事態宣言が解けて、残り関西圏が解けて、それで最後は東京で解けていったということで、ここら辺になってくると、今度はいつ子どもたちを学校に寄こすのだ、どういうロードマップで子どもたちの感染症を防ぎながら学校を少しずつ再開させていくのだというそのロードマップが求められるようになって、我々はずっとそのロードマップづくりを始めていったということがございます。

こうしたように、要は今回のコロナの3カ月というのは、それぞれの局面において、特に3月、4月、5月でそれぞれ違う局面があったということです。その中で我々も試行錯誤しながら、いろいろな教育委員会としての考えを打ち出しながら、家庭やもちろん学校とも協議しながら、それから家庭の状況も斟酌しながら対応を図ったのですが、そういった状況でした。

ですから、結果論としていろいろなことが言えるのですが、まずは我々がとった行動というのは、政府の全体的なやり方についても独断専行で我々はやるというのでなければ、今回については政府のある程度やり方に従って、その中でどの程度のことをやっていくかということを考えざるを得なかったという状況があります。ただ、3カ月たってみて、何となくさじ加減が分かってきたというのですかね。学校の教育活動がどの程度だったらできていくのか。今後2波、3波が起きた場合でも、どの程度のところまでだったら学校をやれるねというのは我々も見えてきましたので、今度2波、3波のときにはこの3カ月のこういった様々な状況下での対応の反省とそれから蓄積から、もう少し市長が言われるようなしっかり子どもたちの活動や、あるいは市民の学習活動、文化活動、それからスポーツ活動があまりにも停滞しないように、あまりにも規制されないような程合いというのですか、頃合いを見ながらやれてくるというノウハウだけは、この3カ月で培われたかなと思っているところですが、どうしてもこれは結果論になってしまいますので、私としてはそう思っております。

○【永見市長】 というふうに、なかなか情報が限られていて、はっきり言うと、今回の問題は国立市内でどういう状況が起きているか、あるいはどこに感染者の方がいらっしやるか、どういう症状なのか、どこで感染してしたのか、一切分からないわけです。ですから、では、三多摩地域でどういう傾向にあるのか。人の動きの中でどういう可能性があるのかという全く判断材料がない中で、教育委員会、教育長が非常に苦勞されて、今のように判断せざるを得なかった。ただ、今後になってくると、ウイルスの性質も少しずつ分かってきたし、何が社会的に問われるのかということも、逆に言うとも見えてきた中で、今後に向けて何が課題なのかというのは、様々な要素があると思いますけど、今回、いろいろ学ぶことができたのかなと思います。

山口委員。これだけで恐らく2時半まで終わってしまうかもしれない。幾らでも皆さんしゃべれるだろうから。

○【山口委員】 幾らでもあるのですけれども。教育委員会、教育長を中心としていろいろ判断して動いて、最初に感心したのが、2月27日に休業宣言というのですかね、休業要請が安倍首相から出て、もうその日で最後だよ。28日に最後で、もう3月からは学校を閉めなさいと言ったときに、国立市は3月2日の月曜日午前中、給食までやって終わったという、その半日間は結構大きかったし、間を縫ってではないですけど、その要請をうまく対応したのかなというのがスタートですごいなと思いました。

もう1つ思ったのは、校長先生方とも時々話をしていたのですけれども、校長先生がやはり教育委員会事務局をすごく信頼している部分があるなというのを感じたのですね。その中での混乱とかはなくて、多分やり方は2転3転とかあった部分があるだろうと思うのですけど、そのことも踏まえて、学校の運営を校長先生方がしっかりやられていたということは、全体として子どもも落ち着いていた部分、保護者も落ち着いていた部分にあるのかな。これは私が外から見ていた感想なのですが。そういう日頃培ってきた関係性みたいなのがすごく大きいのかなと、改めて今回の事態で感じた部分はちょっと感想として持っています。

それで、何がよかったのか。これ正解は分からない部分が多分あるのだろうと思うのですけど、どうしたらいいのかというのが、少しずつノウハウを蓄積していくことだろうと思います。

私自身が1つ感じているのは、私も家の周りの散歩ぐらいいしはずっとできなかった時期が多くて、電車に全然乗らなくて、家の周りにいたときに感じたのが、家族で動いている場面をよく見る。午前中からですね。お父さんと子どもという場面もすごくよく見ると。最近も昨日も日曜日、土曜日とか見ても、お父さんと子どもで公園にいる姿をすごく見るのですね。

多分、これは分からないですけど、感触なのですが、それ以前はなかなかなかった図式なのかなと思いますね。家庭って何なのだろうか、家族って何なのだろうか、親子って何かというのが垣間見られた図式かなと思って、そこまで含めて、では、その中での学校教育はどうあるべきかということも考えるいいチャンスになるのかなとちょっと感じているところで、家庭自身が子どもの成長のことを考える。今までは学校に全部投げていた部分を、家庭が考えなければいけない状況ができたということ。あと、自分たちの生活そのものですね。社会的ないろいろな資源も閉まってしまっていて。そういうことのチャンスであったのかなということがあって、これがどう今後出てくるか分からないのですけれども、私が最初に言ったプラスにというのは、そういう部分をしっかり捉えていって、この事案というのは、子どもたちにとってこんなにいい道徳教育の期間はないと僕は思っている。正解がなくて、みんなが困っていて、みんな考えなければいけないのは、まさに道徳の題材の一番大きい

必要なことだろうと思うのです。まさにそれを今、実践している最中かなとちょっと感じているところではあります。以上です。

○【永見市長】 ありがとうございます。猪熊委員。

○【猪熊委員】 山口委員のお話の中で、家庭のお話とか出てきたので、もしかしたら危機管理のことからずれているかもしれないのですが、今回ずっと子どもが家の中にいたことで、テレビとかの報道なんかでは、宿題をやらせるのも大変だったとか、ずっと子どもがいて大変だったみたいな報道が結構多かったと思うのですね。宿題が多過ぎるとか、分かりにくいと学校にも結構電話なんかあったことを校長先生からもお話を伺っておりますが、私が保護者の方から聞いた話で結構多かった話が、小学生の保護者の方だとまだなかなかそういうことをおっしゃらなかったかもしれないのですが、中学生ぐらいからの保護者の方だと、ふだんだと、子どもは朝から学校に行ってしまうと、そのまま部活動をやって、帰ってきて、また何か食べるか食べないかで塾に行ってしまうと、結局帰ってくるのが夜9時とかで、これが当たり前だと思っていました。今回このコロナにならずずっと家において、お昼ごはんも一緒に食べ、夕御飯も家族みんなで食べることができて、夕御飯を食べていけば会話とかして、話なんかもできたということで、意外にこの期間のこの時間をとても大切に過ごしたという声が聞かれるのですね。

ですから、そういうふうにこういった事態になっても、この期間の過ごし方を家庭ごとで考えたり、この時間はとても大切だなと思うことができたということが、次にもやはりつながっていけるのではないかなということをごく思いました。

あと、全然話は変わるのですが、体育館とか公民館とかのことなのですが、国立市は他地区で休館措置を取られる中で、ぎりぎりまで開館していて、例えばですけど、体育館なんかの卓球場なんかですと、ほかが全部閉まってきてしまうので、練習したい人が探しに探し国立市にやってくるという感じで、高校生なんかで言うと、インターハイレベルのお子さんたちがすごく国立市の体育館に集まって練習をしているみたいな状況があったということは聞いています。

ですから、ぎりぎりまで開館されて、市民の体力とかのことを考えてくださっているのかなとは思いますが、実際本当に市民のためになっていたわけではないところもありますので、これから第2波、第3波があったときには、先ほど市長がおっしゃっていたように、どのように開館していて、どのように市民の健康を守っていくかというところを考えながらいけるといいかなと思っております。

以上です。

○【永見市長】 ありがとうございます。では、操木委員。

○【操木委員】 先ほどちょっとお話もございましたけれども、やはりこれ年度をまたいでの対応だったところがすごく大変でしたよね。卒業だとか、入学だとか。それから、子どもだけではなくて、教員も異動がありますので、異動して新しい学校へ行ったのだけど、子どもと会っていないとか。その子どもとどうコミュニケーションを取っていったらいいのかということ、大変苦慮されたのではないかと思います。そういう意味で入学式がつい最近行われたというニュースも流れていますけれども、国立の場合では入学式をして、新しいクラスをスタートして、そして休みに入ったところはすごく対応がよかったのではないかと今、思っております。

あと、今、家庭のお話が出ていますけれども、地域でも学校がお休みになって、子どもたちの声が聞こえてくる方向が違っているのですよね。前は向こうのほうから子どもの声が聞こえて、今度はこ

ちの公園のほうからとか。それから、地域の施設の中での子どもたちと、地域の方が距離を置いての交流ですね。そういったこともできていて、本当に先ほども申し上げましたけど、ピンチの中でいろいろなことを取り組んでいたなということを実感として感じております。

全然違う話になるのですけれども、私、放送教育の研究会というところに所属しております、毎年この6月には、全国からそういった研究をしている人間がNHKに集まって、理事会をやるんですね。今年は書面でやろうということで、書面ということになったのですが、いつもその理事会のときに、各地域のいろいろな情報交換をやるんですね。やはり情報交換だけはどうしてもしたいなということで、実はおとといの土曜日にオンラインで、北海道から九州まで8ブロック、それからNHKの人が一緒に、あと私たちの研究会の人。35名でそういった意見交換会をやったのですが、本当に地域によって、Wi-Fiの環境とかが違うことは当然分かっていたことなのですが、皆さんよく言っていたのは、いわゆる各家庭の受ける側の環境。発信するほうは何とかなるのですけれども、個々によって違うということがすごく出ておりました。

ですから国立の場合にはたくさんケアも出していることをお聞きしておりますけど、やはりみんな違うんですね。食の生活もそうですし、ネットの環境も違うし。特に仕事は皆さんお父さんたちが、ふだんいないお父さんが家庭にいますので、親のタブレットを使って何とかしのいだという方もいらっしゃるようですので、これからがそういった環境整備と、そしてあと、今、どうしても一方通行的になってしまう。それは今、学び合いの授業をどうしていくのかという学ばせ方と、それから、これも話題に出たのですが、各地域によって倫理規定がちょっと違っていると。かなり厳しくて、なかなか使えないとかですね、そういったこともどこまでできるのかなということも、これから私たちも模索して、できるだけよい環境を整えていくことが必要かなと感想を持った、そんな会があったということを報告しておきます。以上です。

○【永見市長】 ありがとうございます。では、大野委員。

○【大野委員】 前代未聞のコロナに対応するというので、やはり学校をはじめほかのところも基本閉めたという措置は取らざるを得なかったし、今、それをもってここをこうすればいいのではないかということは、なかなか言えないことだと思うんですね。

言えるならば、今回のことを実証して、そして第2波、第3波にどのようにするかということは、見通しとしてできると思うのですけれども、とりあえず私自身の感想からいっても、非常に怖いモンスターみたいなものがぼんと来て、いつ私自身も感染するかもしれないと恐怖におののいていたことを思い出します。したがって、いわんやそういう中での分からない相手に対して何か措置を取るということは、つまり学校をオープンにするとか、そういうことはできなかったと思うのですが、その中でも今のお話をお聞きしていて、入学式を苦渋の選択でというか、反発のある中、それを強行したということ。それが1つですね。それからこの文章にも書いてありますけれども、多くの市で休館措置が取られている中、ぎりぎりまで開館と、この「ぎりぎり」というところに重みを感じるのです。テニスをやっているのです。そうするとやはり周りの市の状況が入ってきて、「いや、国立いいよね」という話がありました。これも止めてしまえばいいのでしょうけれども、やはりそこをぎりぎりまで恐らく悩まれて、オープンされたのだらうと思います。テニスをやっている我々の身でももうここまで来たらクローズはしようがないよねと納得がいったのです。そのときは。だからそんなことです。

それから、あとよかったなと思う点は、公園がオープンで、それで多くのやはり幼児とか親とか来

て、あれ家の中にずっといて、公園が完全クローズにされてしまったら、どうなったのだろうかという思いはあるので、そこもやはり上に立たれる方の決断があったと思うのですけれども、国立においてそういう場が提供されたということは、結果としてよかったのかなと思うのです。

中学生とか小学生も、あの年頃なのでボールを蹴ったりいろいろしているのですけれども、コロナの実態が分かるにつれ、次の対応ということで、例えばその学校も今回は完全にクローズでしたけれども、生徒によっては来てその指導があるとか、あるいは時間を区切って校庭を使わせるとか、そのようなことも考えられるのかと思いました。

最後に1つ。給食の件、ありがとうございます。前回のときに給食云々という話をしたのですけれども、あるいは早速今のお話ですと、必要な人に対してお弁当が手配できる、そういう準備ができているということだと思いますので、早速の対応といえますか、もう前から多分それはそういうスケジュール、そういうプロセスは考えられていると思うのですけれども。また給食と違うのかもしれないのですけれども、子ども食堂に対しての支援で、そこで食に困窮する子どもたちにつながるということは先日聞きまして、そんなことには早速の対応を感謝しております。以上です。

○【永見市長】 ありがとうございます。これ、やっているともう1回回すとちょうどこれで2時半になって終わりにになってしまうので、そろそろまとめているわけではないのですけれども、実は恐らくここ教育の関係の方がいらっしゃって、教育をいかに守るか、そして子どもたちをいかに守るか。それで社会教育をどこまでぎりぎりまで続けられるかという、そういう観点で御覧になっていると思うのです。それはすごくよく分かります。もう一方で、市長みたいな立場でいきますと、社会全体を見ていきますと、様々に平穏時に何も無いときですよ、抱えている社会とか家庭の課題というのが、いい面もたくさん出てくるのですけれども、ぎりぎりのこういう状況になって、社会が収束してきたときに、様々な課題が逆に見えてきたことも事実だと思います。これ、1件ずつ上げていると切りがないのですが。第2波、第3波が来たときに、そういう課題も含めて全体としてどうやって取り組むのだろうかという議論がもう一方であっていいのかなと。あるいは今度やるときは、そういうことまで少し含めて議論しながらやっていくことが可能なのかなと思います。

先ほど公園の話を受けて、私自身は全く恐怖に感じませんでした。私の年齢からいったら、恐らく死ぬ年齢ですから、かかれば。だけでも、第三公園とか、ほかの市では遊具を全部ぐるぐる巻きにして使わせない。どっちが怖いのだろうかと思ったときに、それだったら手洗いを励行、遊んだら手洗いを励行してもらったほうがいいのではないかと。それでも精神的な健康であるとか、肉体的な健康みたいなものを重視しないと、この社会ってこれだけ収束してしまうとおかしくなるのではないかと。ということで、公園を閉めるとか全く考えなかったのです。ですから、それがたまたま国立は出なかったから避難を浴びていないだけで、これ1人でも2人でも出ていけば、「お前何やっているのだ、きれいごとだけ言って」と、こういう社会になりますけれども、これの哲学みたいな問題を共有しながら、どうやって伸びやかに安心して暮らせる社会を、そういう環境下にあっても作り続けていけるのかということ、そういう社会像を描いた上で対策をどう取るかみたいなことを次のステップでは考えていけたらいいのかなんていうことを思いました。

それから、もう1つ、2つ。もう1件集約で語らせていただきます。GIGAスクール構想というのが一気に出てきました。実は3月の市長会で終わった後に文科省の偉い方が来て、各26市の市長にGIGAスクール構想とは何ぞや、何を指すのだという講演会をやる予定になっておりまして、それがコロナで全部ぶっ飛びました。実は庁内的にもGIGAスクール、この市役所の中でもGIGA

スクール構想というのをどう集約して何をやっていくのか。国立のスタンスというのは議論されていない。だって、市長会で全く統一が取れていないのですから。予算を握っている市長のほうが統一が取れていないわけですよ。これから勉強しようかと言ったら、流れてしまって、それで突然その対策としてGIGAスクール構想だ、今、やらなければお金が出なくなるよみたいな脅しが入って、一気に来ているわけです。はっきり言って、そういう構図なのですよ。

そうするとこれいい面、悪い面多々あると思います。ですから、社会の要請でやむを得ないと思っても、そういう危機管理下における教育のあり方というのは複合的に十分で、ああいう電子機器を使ったやり方だけではない、特に学校授業の中で使うわけですから、そういう意味で十分教育委員会のほうでまずは議論していただいて、有効に使っていただくということをぜひお願いしたいなと思います。

すみません。それで2時半までと言われておりますので、2つ目の議題に。いい加減な集約になって申しわけないですが、進ませていただきます。

○【橋本教育次長】 ありがとうございます。それでは、今日頂いた意見を参考に踏まえまして、今後いろいろ対応を進めさせていただければと思います。



○7 協議・調整事項 就学前教育と小学校教育の一層の充実に関する研究協力地区事業について

○【橋本教育次長】 それでは、次の協議・調整事項に移りたいと思います。協議・調整事項（2）としまして、「就学前教育と小学校教育の一層の充実に関する研究協力地区事業について」でございます。国立市における今年度の事業につきまして、まずは児童青少年課長よりご説明をお願いいたします。

○【川島児童青少年課長】 子ども家庭部児童青少年課長の川島でございます。本日はよろしく御願いたします。

それでは、就学前教育と小学校教育の一層の充実に関する研究協力地区事業につきまして、資料ナンバー2に基づきましてご説明をさせていただきます。

本事業につきましては、東京都の研究協力地区として指定を受けておりますので、まず東京都の事業についてご説明をいたします。資料の2枚目の裏面を御覧ください。

東京都におきまして就学前教育と小学校教育の一層の充実に向けて3つの地区を指定しまして取組を行うこととしております。

資料の右下、点線で囲まれた部分になりますが、研究協力地区と記載がある欄、「教育と福祉の連携による幼児の資質・能力の育成に関する取組」について。こちらが今回東京都より国立市が指定を受けました事業となっております。

指定期間は2年間で、最大4年まで延長できることとなっております。東京都の委託事業となりますので、事業にかかる経費につきましては、補助率10分の10で東京都より委託金が入る形となっております。

今後のスケジュールですが、下の表の一番下ですね。国立の指定を受けた事業となっております。令和2年度より事業をスタートさせまして、令和3年度末で一旦中間発表会が予定されております。最終的には令和5年度に3地区合同で成果発表を行う予定となっております。

資料1枚目の最初にお戻りいただきまして、本事業を実施する背景についてご説明いたします。

平成29年度告示の幼稚園教育要領、認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針では、就学前

施設における3歳以上の幼児の教育・保育に関するねらい及び内容がおおむね共通化されまして、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が示されております。一方で、新小学校学習指導要領におきましても教育課程の編成に当たっては、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた指導の工夫が求められております。

国立市におきましても平成30年度より、幼児教育推進プロジェクト「ここすき！」に取り組んでおりまして、子育て広場事業や講演会などの啓発事業などを通して、いわゆる非認知能力と呼ばれる能力を伸ばす観点から、幼児教育環境の向上に取り組んでいくところとなっております。そうした取組を通じて育まれたことが、小学校の学習へ円滑につながるよう教育委員会と子ども家庭部の一層の連携により、具体的な方策について検討を行いまして、幼児・児童の資質能力の育成を図っていくことといたしました。

具体的な取組ですが、東京都や先進市におけるモデル事業の検証から、幼児・児童の成長や実態に応じた指導の工夫が必要であるとされておきまして、小学校教員、幼稚園教諭、保育士等の連携によりまして、5歳児から小学校低学年を一まとまりとした教育課程を編成していくことが効果的であることが示されております。

国立市におきましても、就学前施設におけるアプローチカリキュラム、小学校におけるスタートカリキュラムの作成を行い、実践していく幼保小連携プログラムを策定していくこととしております。

2ページ目をお開きください。具体的取組を5点記載しております。①といたしまして、幼保小連携の必要性について、幼稚園教諭・保育士と小学校教員の共通理解を図るための研修や交流等を行ってまいりたいと考えております。令和2年度につきましては、研修会の講師謝礼などを子ども家庭部の補正予算として、この6月議会に提案をさせていただいております。また、この事業につきましては、昨年度設立されました国立子どもの夢・未来事業団とも連携して実施をしておりますので、研修会には事業団理事長の汐見先生のご協力も頂けるよう調整を進めてまいりたいと考えております。

②といたしまして、本事業の取組を通して教育委員会と子ども家庭部の連携を一層深めたいと考えております。これまでもスタートカリキュラム研修会ですとか、幼保小園長、校長連絡協議会、また前年度の年長の担任の先生と小学校1年生の担任の先生との連絡協議会などをやらせていただいておりますが、本事業を通じてより一層連携を深めてまいりたいと考えております。

③といたしまして、スタートカリキュラム・アプローチカリキュラムにつきましては、先進区市などの取組の実績を研究しながら、国立市独自の幼保小接続の取組を模索してまいりたいと考えております。

④といたしまして、アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの作成については、モデルとして選定をいたしました保育園と小学校で検討を始めまして、子どもの個々の接続のあり方を追う形で進めていき、継続的な検証を行ってまいりたいと考えております。具体的には、令和2年度より公立の西保育園の保育士と第四小学校の先生と、あと子ども家庭部、教育委員会、あと事業団で検討会を立ち上げまして、カリキュラム素案の作成を行ってまいりたいと考えております。西保育園の保育士につきましては、一応幼児教育に関心のある職員でして、レジオエミリアまで出向きまして幼児教育に関する知見を深めていたということもありまして、今回指名をしております。第四小学校の先生につきましても幼保小の連携に関心がある先生だとお聞きをしております。

検討会については、新型コロナウイルス感染症の影響もございまして、開催を夏頃からと考えております。検討会に入る前に、市内の幼稚園、保育園、認定子ども園において、小学校就学に向けど

のような取組が行われているのか、現状と課題について調査を行いまして、現状把握、課題整理をした後、具体的なカリキュラム作成に着手してまいりたいと考えております。検討会には、昨年度幼児教育に関する協定を結ばせていただいた白梅学園大学さんにスーパーバイズという形でご協力いただけるよう調整を行ってまいります。

検討会において、今年度末までにカリキュラム素案を作成しまして、市内幼稚園、保育園、認定子ども園のご意見を少し伺った上で、カリキュラムを固めてまいりたいと考えております。令和3年度につきましては、そのカリキュラムを現場のほうで実践してまいりたいと考えております。モデルとして西保育園、第四小学校で実践していくのが基本と考えておりますが、ご説明しましたようにお子さんたち個々を追う形で実践・検証してまいりたいと考えておりますので、お子さんたちの進学先の状況によりましては、モデルの園、小学校の範囲を広げていく必要もあるかなとは考えております。

最後に、⑤です。くにたち子どもの夢・未来事業団では、令和4年度に開設予定となっております矢川複合公共施設、矢川プラスと呼ばれているものですが、こちらに「(仮)幼児教育センター」を開設予定となっております。センター事業の柱の1つとして、幼保小の連携の取組、こちらにもつながるように関係機関と連携を図ってまいりたいと考えております。

幼保小の連携の取組は、今回の東京都の委託事業終了で終わるものではなくて、事業終了後も今後も発展させ、継続して取り組んでまいりたいと考えております。

資料の3ページ目につきましては、事業のスケジュールとなっておりますので、これまでお話しさせていただいた内容と重複いたしますので、説明は省略させていただきます。

説明は以上となります。よろしくお願いたします。

○【橋本教育次長】 ありがとうございます。続きまして、当該事業に関連しました学校側の取組等について、指導担当課長よりご説明をお願いいたします。

○【荒西指導担当課長】 学校側でございますけど、今、川島課長からあった内容について全面的に協力しながら取り組んでいこうと考えております。これまでも連携とか交流行事というのはやってきたのですけれども、やはり指導計画の段階についての連携ということは、正直難しい面がございました。ただ、今、市を挙げて非認知能力の育成ということで進めているところですし、小学校も子どもたちの学びの連続性として知っておかなければ、子どもたちの資質能力を育成することはできないという考えの下に、特にこの入学期の計画というのを、この機会を通じて進めていきたいと考えてございます。

スタートカリキュラムについては、令和2年度、今年度用の計画というのが初めて全校でそろえている状況でございます、各校まちまちで作っているという状況です。ですので、本研究を基にスタートカリキュラムのモデルとなる内容を子ども家庭部とともにしっかりと作り上げて、それをベースとして市内全体のスタートカリキュラムを見直していきたいと考えておりますので、ぜひよろしくお願いたします。以上です。

○【橋本教育次長】 どうもありがとうございます。説明は以上でございます。



○8 意見交換

○【橋本教育次長】 ただいまの説明に対する質問も含めまして、先ほどと同様に市長を座長としまして、フリートーク形式で協議をお願いしたいと思います。永見市長、よろしくお願いたします。

○【永見市長】 説明が終わったようですので、どなたから口火を切っていただくか、まずは操木

先生あたりから。現場経験も含めてこの課題についての期待するもの、あるいは意見があればお願いします。

○【操木委員】 ご指名ありがとうございます。子どもたちは幼稚園や保育園、子ども園を卒園して小学校へ行くのですけれども、私は小学校を卒業してから、保育園、幼稚園へ行ったものですから、流れとして両方の立場を分かっているというか、経験しているのですが、小学校にいたときは、入学式のときに目の前の子どもたちを見ると、ゼロ。全てがスタートと捉えがちだったのですね。でも、よく見ていると、1人1人みんな違って、その経験値が全然違うのですね。そういうことを知りました。入学まで一体どんな生活、どんな時間を過ごしてきたのか、どんな経験をしてきたのかなということにすごく興味を持ちました。

今度、幼稚園や保育園のほうに関わることになりましたら、その周りはやはり卒園で涙の卒園式で、「じゃあね」で終わりなのですね。その先どうなっていくのかとやはり気になりますよね。だから、そのあたりの連携の必要性というのをすごく前から感じておりました。国立のほうもやっていますし、いろいろなところでもやっているのですが、小学校でスタートカリキュラムのことを編成しているのですけれども、また幼児教育のほうではアプローチプログラムということでやっているのですが、やはり、今、何となくそれぞれがそれぞれでやっている。迎えるための準備、送るための準備、それぞれ別々に行われているということは、あまりスムーズにつながらないのではないかなということを感じ始めています。

やはりアプローチプログラムというのは、幼児教育の中で、小学校でいえば二学期ぐらいから始めて3月までで終わり。そして小学校では新年度4月から夏休みくらい。1年くらいのサイクルで考えると、小学校の教員も幼児教育に関わる人間も一緒にやはりアプローチプログラムに関わって、スタートカリキュラムに関わって、そして研究をしてやっていく。ですからそういうところがないと、この事業というのはいかぬかなと思っています。

ですから、小学校だけのスタートカリキュラムや研究会。それはそれでいいのですが、同時にアプローチのほうも一緒にやる、考えるという場面。その逆もあってもいいかなと、それが欲しいなと思います。

○【永見市長】 ありがとうございます。それでは、猪熊委員。今のお話にちょっと地域みたいな問題を絡めて、どんなふうを感じるか、お願いします。

○【猪熊委員】 何か難しいことを言われてしまって困る感じなのですけれども。今、操木委員のおっしゃっていること、すごく私も考えていて、このアプローチとスタートのこのカリキュラムの間に、やはりどうしても壁というか切れ目があるのではないのかなというのは、この資料を頂いたときにちょっと思いました。

一番最後のページのところ、図のように交わる部分があるということは、このカリキュラムを作るときにも混ざり合って作っていただけると、スムーズにいけるのかなと思いました。

あとは、市長が何年か前の新年の市報の座談会みたいなものにもありました非認知能力というところだと、ゼロ歳から3歳というところで、今回のこの対象年齢より1個前の話ではありますが、そこだと3歳児までだと、半分ぐらいが保育園に入っているという統計だったと思いますが、ご家庭で非認知能力のことを考えながらのお子さんとの暮らしがあり、半分ぐらいの方は、おさんは保育園でそういった子のカリキュラムに沿って暮らしていて、そしてこの幼稚園、保育園の3歳児からのカリキュラムに入っていく。子どもはずっと一緒なので、カリキュラムによって何か違ってくるとい

のはやはり違うかなと思いますので、今回この5歳児のところを重点的にということが書かれておりますが、非認知能力からのつながりですと行って、国立はどこで育っていても、小学校まで先々いろいろなことを考えて選ばなくても育っていけるというまちづくりにつながっていくような計画というか、今回の研究になっていくといいかなと思います。以上です。

○【永見市長】 ありがとうございます。それでは、後方で長年教員を育ててきた大野先生。

○【大野委員】 今回この問題を聞くまで、幼稚園から小学校の連携ということは聞いたことがなくて、初めて聞いた内容だったのです、今回。ですから実態というのはよく分からないのですけれども、直接の話ではないのですけど、私が教員をやっていたころ、不登校の生徒を無理やり連れて来るということが教員の模範とかされていたのが、それがそうではないと。本当はこうだというアメリカあたりのしっかりした研究に基づいて、日本が遅れているということが分かったのですね。それで変わってきたのですけれども、すみません、1つ質問なのですけれども、この小学校へ上がる連携というところは、これは例えばアメリカでそういう研究がなされているとか、あるいはヨーロッパだとか、あるいは日本独自だとか、その辺というのはどうなのか。ちょっと質問なのですけれども。

○【川島児童青少年課長】 すみません、海外の取組のところまではちょっと把握をしていないのですが、幼保小の連携の取組については、全国で少し取組が始まっておりまして、例えば福井県などではやはりこういったことを先進的に取り組んでいたりと、東京都内で区部のほうでは実際こういったプログラムを作ったりということがありますので、ちょっとその辺は参考に、ただ国立市独自のものを今回ちょっとつくり上げていきたいと考えてございます。

○【操木委員】 私の記憶と言いますか、思い出ですけど、要するに小学校1年生に、小学校に上がった子どもたちがスムーズに小学校の生活がスタートできなかつたときがあったのですね。小1プログラムと言われる時代があった。その解決のためにはやはり入学前からのいろいろなことをやる必要ではないかということから、いろいろな連携とか、それから小学校のことを入学前にいろいろと知らせしてあげようとか、また知ろうとか、そういうところ。では、それをその場のぎではなくて、意図的、計画的にカリキュラムを作ってやっという流れで来ていると思っております。

○【大野委員】 一言あれですけど、その連携を重んじるとアカデミックな響きがするのですけれども、私自身が割と非アカデミックなもので、直接のあれとは関係ないのですけれども、つまり形式的なというか、表面的な連携がスムーズだということ。表面的とは違いますね。スムーズな連携ということも大切なんでしょうけれども、一方で、例えば小学校に上がるまでにどういったことが必要なのかという、もう少し非認知能力という言葉も出ましたけれども、そこでやるべきことは何なのかというものの洞察も必要かと思うのです。

というのは、認知されない感性というか、その人間の核みたいのところだと思うのですけれども、多分その小さいときに我々のあれだと原っぱにいたとか、あるいは泥だらけになったとか、水に入ったとか、何かそういう大地の匂いとかというか、風の匂いというか、そういうところから得られるところがすごく大きかったと、今、思うのですね。それは潜在的な意識でもあるので、全部がクリアではないのですけど、何かそういうところに支えられている。ただ現代文明だと、そういうところがそういう原っぱもないですし、そういうところから何か欠けてしまっているのがあるのではないかと。ならばその辺をむしろ開発して小学校に上がるまでに与えるという、今の連携とは違う話なのですけれども、そういう側面も考える必要もあるのではないかと、今、聞いていて思いました。

○【永見市長】 どなたかいらっしゃいますか。

○【是松教育長】 小中では大野委員の前の学校もそうだったけど、一貫教育的なカリキュラムの統一性みたいなのを持ったと思うのですね。今、小中高も一貫校ができてつつあります。立川に東京都が小中高の一貫校を作るといって、もうそろそろ開校にこぎつけるのですが。

今、一番やはり欠けているのが、幼保小の一貫的な教育というのが欠けていた。そうした中で、国もそれに気がついて保育所保育指針だとか幼稚園要領、それから小学校の学習指導要領を統一的に目的や手段を統一していったという流れの中にあるのだらうと思います。

それで、今、実は教育委員会としては、幼保小の園長校長連絡協議会というのも長年やっています。市内の全ての保育園さんと幼稚園さんに私立、公立も分け隔てなくお声をおかけして、地域の小学校の校長先生と、それから各園の園長先生と年に1回は顔合わせをして、様々な課題について話し合おうという連絡協議会を今まで開いていたのですけど、やはり内容は様々にこれから幼稚園、保育園を卒園して、小学校に上がっていくについて、課題を抱えている、困難を抱えている子どもたちの情報をどう早く共有して、どういうスムーズな就学の支援をしていくかという、やはりそこに特化していきがちだったのですね。

やはりこれからやろうとしているこの内容においては、そうではなくて、多くの困難を抱える子どもだけではなくて全ての子どもたちが、小学校にスムーズに上がっていく。スムーズに小学校生活に入っていけるということをどのように教員レベルで話し合って、校長レベルというよりもむしろ教員レベルで話し合って、何かプログラムを作っていくかというところになろうかと思います。

早い話が、やはり小学校の教員からしてみれば、小学校1年生に入って来る子どもには最低限こままでのしつけとか、態度や姿勢を何とか幼児の間に作っておいてほしい。そうすると学校に入っても楽なのだけど、そこがどうも欠けている子どもが多いので苦労しているというのが一方であると思います。

それから、幼稚園や保育園の先生方からすれば、小学校でどの程度のことをやってくれるのかが分からない。そこは小学校がやるべき内容をよく把握した上で、じゃあ、幼稚園、保育園としてはどのような準備をすればいいのかということをしっかり整えていきたい。

恐らく今回のスタートカリキュラムとアプローチカリキュラムの統合的な運用というのは、そこを目指しているのだらうと思うので、それをしっかり。今まで生活指導主任クラスの話だったものが、多分教務主任クラスの話としてお互い話し合っていくような形になっていくのかなと思うので、ぜひこれはしっかり、画期的なことでもあろうと思うので、やっていただきたいと思いますが、何よりやはり私の今までの幼保小連絡協議会の経験からすると、やはり教員間、あるいは校長、園長間のコミュニケーション、ふだんからのコミュニケーションが本当に必要だなと思いました。やはり年に1回では少ないのですね。何度かやはりそういう触れ合いをしなければいけないのですが、わざわざそういう協議会とか会議に来る必要はないのです。地域の学校、地域の園との行き来をすればいいのですね。そういうシステムが実はあまりできていないのです。

例えば運動会1つとってみても、小学校1年生が初めてやる運動会に、幼稚園や保育園の先生方が来るというのはすごく子どもたちも喜びますし、また、先生方も自分たちが教えた園児が小学校に入って、もうここまで成長しているのだという姿を見ることもできるのですね。そういうことがすごく役に立つということを言われたこともありますので、そういった小まめないろいろな学校間の行事交流とか、子どもたち同士の交流をもっともっとプログラムの中に入れていく。教える内容をどうするかというのもあるのですけれども、それぞれの子どもたちの交流や、あるいは教える先生方の交流

をいかに密にしていくかというプログラムもぜひ合わせてやっていただけたらなと思って期待しているところです。

○【永見市長】 では、山口先生。

○【山口委員】 全部教育長がまとめられたので、言うことは、全然違う視点から。今回のコロナの問題で、小学校ですけれども、しばらくお休みで、登校日か何かに子どもたちが来たときの印象なので、ちらっと外から見ただけ。一番うれしそうだったのは先生だったのですね。子どももちろもうれしそうなのだけど、先生が一番うれしそうだった。

保育園とか、幼稚園の先生も子どもの顔を見たら、同じ顔をしているのだろうと。子どもと会うのがすごくうれしい。これがベースにある。その根本というのは何かなと思うのは、やはり子どもが大好きだということですが、裏返してみると、子どもを1人の人として見ているというのがベースにあるのだろうと僕は思うわけ。それがたまたま小学校1年生かもしれないし、保育園だし、幼稚園の年長さん、年中さんかもしれないし、もうちょっと小っちゃい子どもかもしれない。全部生まれた人というか、1人の人だというのがベースにしっかりあるというところで、たまたま年齢で、日本というか世界中そうだと思うのですが、区切って幼稚園、保育園とか、小学校になっているのですけれども、子どもはずっとつながっているわけで、それが根本的な考え方かなと思うのですね。子どもそれぞれの個性が。その成長を子ども自身が成長していくわけですが、いろいろな環境の中で。それをよりよくしていくという方法の1つがこれなのかなと思っていますし、ちょっと話を大きくしてしまうと、まさにこういうふうに考えることがインクルージョンかなと。ちょっと大き過ぎるのですが、私は何かそういうところで考えていきたいなと思う。全て受け入れるというところですね。子どもは子どもとして見ていく。これがベースにあると、そういう考え方でこれぜひ進めていかなければいけないわけですね。

よく連携があるので、高校と上の上級の大学とかの連携もよくやっているのですけれども、これやはり聞くと、受験なのですね、全てが。ちょっと変わってしまっているのかななんてちらっと考えて、下に行けば行くほど人としての成長を共に考えていくというのがずっとできるのではないかなということを感じながら、今、話を聞いておりました。以上です。

○【永見市長】 ありがとうございます。これからこれを研究していこうということですから、乞うご期待をしていきたいなと私も思っています。

それで、私自身が皆さんの意見を聞いていて、あと5分しかないのですが。実は子どもが年齢を超えて縦に成長していくプロセスというのをつないでいたものは何だったのだろうかと思うと、実は地域の横軸がそれを支えていたはずなのですね。ですから、あの幼稚園とかからこの小学校へ行くのだったら、地域の人たちにしてみれば自明で、それが常につながっていて、そこに何の抵抗感もなしにつながって、それを支えたのが地域だったのですけど、そこが非常に教育力が弱くなって、家庭の教育力も弱くなっていく中において、それを1つプログラムとして作って、カリキュラムとして作ってやっていかなければいけない時代というのがやはり来たのだろうなど。それは今に来たわけではないのだろうと思いますけれども、そういう時代になっていると。

この先どこへ行くのだろうかということを見ると、恐らく幼児教育が、幼稚園も保育園もみんな幼児教育機関だと。同一の幼児教育機関だといわれていて、学習指導要領が改定になって、この先来るのは実は本来的に言うと、義務教育が4歳ぐらいから、4、5、6、小学校と、あるいは5歳から義務教育という形になって、一貫してそこがつながっていく。こういう時代が恐らくあと10年たつ

のか何年たつか分かりませんが、そういうことの様々な試行錯誤の1つの形として、やはり、今、近々に問われているこういう課題があるのではないのかと、私自身は思います。

それで、社会もあるいはOECD諸国なんかもそういう方向で動いていますから、そういうことをにらんで、国立は国立なりにどうやって縦軸でうまくその非認知能力と学校の教育が繋がっていくのかということも含めて。

忘れてほしくないのは、そこに地域という横軸をどう絡めて、縦軸を作っていくのかなみたいなことがないと、本当にこういう言い方はよくないですけど、桐朋学園さんがあって、桐朋学園さんの小学校、中学校、高等学校ってつながっていますけど、小学校に来る児童はそこから中からですね。国立学園さんもそうですよね。音小さんもそうですよね。というように地域の公立学校とやはり1つの目的を持った私立の学校は背負っているものが違うのですが、圧倒的に半数以上の方がやはり地域の小・中学校に行くわけですから、やはりそこをきちっとした教育体系を作っていくのが僕らの仕事だろうと思います。そういう意味では、ある意味で言うと、義務教育化みたいなことまで含めてにらまれている政策なのだろうなと思っていますので、ぜひ事務局で教育委員会のほうと市長部局と連携してもらえたらなと思っていますので期待をしているところです。

では、そんなことでよろしくお願いします。

○【橋本教育次長】 ありがとうございます。教育委員会、また子ども家庭部と連携して、今日のご意見を踏まえまして、対応をしっかり進めていきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、おおむね予定していた時間にもなりましたので、最後に永見市長から閉会のご挨拶をお願いいたします。

○【永見市長】 今日は取り留めのない話になってしまいましたけれども、実はこういう機会をもっともっと本当は設けて、いろいろなことができればよかったのですが、コロナということでなかなか開くことができなくて、遅くなったことをおわび申し上げたいと思います。

この後、コロナという課題がどういう形で展開されるか分かりませんが、やはりウィズ・コロナということで、日常生活を取り戻しながら、きちっとした行政活動、教育活動を行っていくことを前提に、それぞれのセクションで取り組んでまいりたいと思っていますので、教育委員の皆様におかれましても、ぜひ積極的なご発言をいただけたら、市長部局のほうに対しても遠慮なくご発言いただけたらと思います。

今日は取り留めのない話になりましたが、今後ともどうぞよろしくお願いします。ありがとうございました。

○【橋本教育次長】 どうもありがとうございました。これをもしまして、令和2年度第1回総合教育会議を閉会といたします。どうもお疲れさまでした。

午後2時28分閉会